# 公　告

## 諮　事　項

### 破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

**平成２５年（フ）第３０７号**

川崎市多摩区長沢４丁目10番８号　サンハイツ壱番館105

債務者　垣花　　勝

1　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　妻鹿　琢生

4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月19日午前10時15分

6　免責意見申述期間　平成25年９月18日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（フ）第２４号**

山形県新庄市大字鳥越999番地の32

債務者　夢工房こと　沓沢　一郎

1　決定年月日時　平成25年７月19日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　伊藤　三之

4　破産債権の届出期間　平成25年９月19日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年11月８日午前11時

6　免責意見申述期間　平成25年９月19日まで
山形地方裁判所新庄支部

**平成２５年（フ）第７４１号**

津市芸濃町椋本892番地75、住民票上の住所埼玉県上尾市大字瓦葺1995番地９　ファンタジアⅡ202

債務者　白井　時子

1　決定年月日時　平成25年７月16日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　峯岸　孝浩

4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月８日午前11時

6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

**平成２５年（フ）第４３９号**

熊本市南区近見３丁目７番３号　フレグランス林101、前住所熊本県上益城郡御船町大字高木2104番地30

債務者　福永　直人

1　決定年月日時　平成25年７月19日午後２時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　吉見　仁宏

4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月25日午前10時

6　免責意見申述期間　平成25年９月24日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

**平成２５年（フ）第１２３４号**

横浜市鶴見区駒岡４丁目12番40号

債務者　藤村なな子

成年後見人　藤村　典幸

1　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　保科　　綾

4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年９月30日午前11時50分

6　免責意見申述期間　平成25年９月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第３２２号**

静岡県浜松市中区龍禅寺町357番地の11　ダイカンプラザスポーツメント1102号

債務者　石原　靖博

1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　安間　龍彦

4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月１日午後３時

6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２５年（フ）第３３８号**

静岡県浜松市西区大人見町12―302、住民票上の住所静岡県浜松市西区古人見町1432番地の23

債務者　庄司正三九

1　決定年月日時　平成25年７月19日午前10時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　大石　康智

4　破産債権の届出期間　平成25年８月23日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月１日午後３時30分

6　免責意見申述期間　平成25年10月１日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２５年（フ）第１１３１号**

横浜市鶴見区獅子ケ谷２丁目38番48号　シーダーパレス102号

債務者　上原　信一

1　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　寺澤　恵美

4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前11時

6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

**平成２５年（フ）第１３３号**

川崎市多摩区枡形６丁目19―８　スクエアーヒルズ108、住民票上の住所静岡県藤枝市志太３丁目18番９号　プレジール志太B202号

債務者　山崎　好則

1　決定年月日時　平成25年７月18日午後４時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　橋本　訓幸

4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月３日午前10時

6　免責意見申述期間　平成25年10月２日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

**平成２５年（フ）第２２号**

新潟県見附市嶺崎２丁目５番19号

債務者　佐野　秀夫

1　決定年月日時　平成25年７月19日午後１時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　築井　一琢

4　破産債権の届出期間　平成25年９月18日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月18日午前11時40分

6　免責意見申述期間　平成25年10月４日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

**平成２５年（フ）第１０７号**

富山県高岡市清水町２丁目４番40号

債務者　福井　　豊

1　決定年月日時　平成25年７月18日午後５時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　木田　秀直

4　破産債権の届出期間　平成25年８月29日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午前11時30分

6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
富山地方裁判所高岡支部

**平成２５年（フ）第３３５号**

静岡県磐田市掛塚523番地１

債務者　鈴木　専一

1　決定年月日時　平成25年７月19日午後３時

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　劒持　友浩

4　破産債権の届出期間　平成25年８月30日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月９日午後２時

6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

**平成２５年（フ）第１８９号**

佐賀県佐賀市新郷本町５番17号

債務者　久保　幸子

1　決定年月日時　平成25年７月12日午後４時30分

2　主文　債務者について破産手続を開始する。

3　破産管財人　弁護士　鬼塚　拓也

4　破産債権の届出期間　平成25年８月16日まで

5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年10月10日午後２時

6　免責意見申述期間　平成25年10月９日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係